

21世紀の森体育館、名護市陸上競技場及び名護市真喜屋運動広場の指定管理者候補者の選定結果について

名護市 地域経済部 文化スポーツ振興課が所管する 21世紀の森体育館、名護市陸上競技場及び名護市真喜屋運動広場については、次のとおり指定管理者候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に正式に指定することになります。

1 施設の概要

(1) 21世紀の森体育館

①所在地 名護市大南二丁目1番1号

②設置目的 市は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条及び法第244条第1項の規定に基づき、市民の生涯スポーツの振興及び健康増進並びに青少年の健全育成を図ることを目的として、名護市体育館を設置する。

(2) 名護市陸上競技場

①所在地 名護市大南三丁目1番1号

②設置目的 市は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条及び法第244条第1項の規定に基づき、市民の生涯スポーツの振興及び健康増進並びに青少年の健全育成を図ることを目的として、名護市陸上競技場を設置する。

(3) 名護市真喜屋運動広場

①所在地 名護市字真喜屋888番地

②設置目的 市は、法第244条第1項の規定に基づき、運動広場の利用による住民の福祉の増進を図ることを目的として、名護市真喜屋運動広場を設置する。

2 指定管理者候補者

(1) 名称 沖縄文化スポーツイノベーション株式会社

(2) 代表者名 代表取締役 宮里 好一

(3) 所在地 沖縄県沖縄市比屋根2-15-2

3 指定予定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

4 選定の経緯

(1) 公募等

①募集期間 令和4年9月22日から令和4年10月24日まで

②応募団体数 2団体

(2) 審査方法等

① 選定委員会

ア 選定機関の名称 名護市指定管理者選定委員会
イ 選定委員会の委員
委員長 副市長
委 員 総務部長 企画部長 地域経済部長 市民部長 福祉部長
こども家庭部長 農林水産部長 建設部長 環境水道部長
教育次長 消防長

② 選定委員会審査日時 令和4年11月2日（水）14：30～16：30

③ 選定基準

- ア 事業計画の内容等が市民の平等な利用を確保することができること。
- イ 事業計画の内容等が施設及びその設備の効用を最大限に発揮させること。
- ウ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有しており、管理経費の縮減が図られること。
- エ その他 21世紀の森体育館、名護市陸上競技場及び真喜屋運動広場の性質又は目的に応じて必要とすること。

④ 選定結果

順位を第1位とした委員の数が最も多い沖縄文化スポーツイノベーション株式会社を指定管理者候補者に選定する。

順位	団体名	1位とした委員の数
1	沖縄文化スポーツイノベーション株式会社	10
2	A社	2

(公募による複数団体の場合)

- (1) 委員は、指定管理者選定審査表（採点表）に示す項目ごとに採点（最高200点）し、その点数が高い順に順位をつける。
- (2) 前号の規定にかかわらず、全出席委員の採点合計点数が選定基準（200点×出席員数により算出された点数の6割とする。以下同じ。）未満の申請者は、選外とする。
- (3) 順位を第1位とした委員の数が最も多い申請者を指定管理者候補者に選定する。
- (4) 前号の場合において、順位を第1位とした委員の数が同数の申請者が2者以上あるときは、当該申請者の順位を第2位とした委員の数が最も多い申請者を指定管理者候補者とする。

- (5) 前号の場合において、順位を第2位とした委員の数が同数の申請者が2者以上あるときは、当該申請者の順位を第1位とした委員の合計点が最も高い申請者を指定管理者候補者とする。
- (6) 前号の場合において、順位を第1位とした委員の合計点が最も高い申請者が2者以上あるときは、委員長が指定管理者候補者を決定する。